

## 令和2年度第1回食の安全・安心推進審議会

日時：令和2年12月4日（金）14:00～16:30

場所：高知県保健衛生総合庁舎 5階会議室

出席：佐竹委員、佐々木委員、中澤委員、久委員、松岡委員、小島委員、水田委員、  
安藤委員、刈谷委員、谷内委員、渡邊委員、宮崎委員、山本委員、三谷委員

議題：次第参照

---

### 1 開会

- ・委員17名中14名の出席で審議会成立。
- ・例年2回開催しているが、今年度は1回の開催となる。

### 2 挨拶（鎌倉健康政策部長）

#### ◇会長、副会長選出

会長：渡邊委員 副会長：中澤委員

### 3 議事

（1）昨年度の取組報告並びに本年度の計画及び取組について

- ・事務局より資料1及び2-1、担当課より資料2-2について説明。

#### ◇審議

##### 委員

コロナ禍で大変な状況の中、様々な取組で県民の食の安全を守っていただき、感謝している。一番気になっていた鳥インフルの話が聞けて良かった。

##### 委員

事前に資料を見せていただき、意見を持って会に臨みたい。時間短縮の観点からも資料の事前配付をお願いしたい。

資料中の年度表記が令和でなく平成になっているのは、何かルールがあるのか。

##### 事務局（食品・衛生課）

資料の事前配付については他の委員からも意見をいただいております、申し訳なかった。次回からは事前に配布する。

元号については特に難しい理由があるのではなく、計画策定時のまま残っているだけなので、令和表記に変更する。

## 委員

食の安全・安心というと非常に範囲が広いので、最初にテーマを決めたらいいのでは。そのためにも事前に勉強できるように資料やテーマ案等をもらえたらいいと思う。

## 事務局

その時々々のテーマについては、分科会という形で行っている。本会では各課の取組について審議をいただきたい。

## 委員

資料2-2 P5②食品表示に関する普及啓発のうち、食品関連事業者を対象とした講習会の実績が、計画の数値に対して実績がかけ離れている。計画数の算出根拠があるのか。手の届く数字を挙げたほうがよいのでは。

## 食品・衛生課

計画を策定した頃は表示制度が大きく変わった時期で、かなり力を入れて取り組んでいたので講習会の実績は多かった。その後、地産地消・外商課での食品表示アドバイス事業等の相談体制ができ、個別対応が増えたこともあり、講習会の数が下がっている。次回の計画では、現在のやり方にあった回数に見直したい。

## 委員

冊子について、現状と課題があるが、途中（年度毎）はどう把握するのか。

## 事務局

冊子には当初の5か年計画を示し、進捗状況については審議会の中で説明している。通常であれば1回目に前年度の実績と今年度の計画を説明し、2回目に進捗状況を説明していた。来年度は1回目を早めに開催し、2回目で総括を行うようにしたい。

## 委員

資料2-2 P8 アドバイザーの派遣について、職員なのか、外部委託なのか。また、取組後の実績を知りたい。アドバイザーの指導を受け、どのような成果があったのか。

## 地産地消・外商課

アドバイザーは県から高知県食品衛生協会に委託し、高知県食品衛生協会から(株)エコアに再委託している。

取組としてまずは認証の取得、次にその衛生管理の定着という二段階の支援を行っている。定着については、保健所や食品・衛生課で確認を行うようになっている。

## 委員

食品衛生協会としては、現在、第2ステージから第3ステージにステップアップしてもらうことを目標にやっている。審査委員を務めているが、審査会も落とすことを前提に行っているのではない。定着については保健所職員が確認をしており、一定成

果はあがっていると思う。

## 委員

県版 HACCP 認証制度と HACCP 制度化の違いを理解できず混乱している事業者が多い。きちんと説明しないと、正しく理解されないままで HACCP 制度化がいつまで経っても定着しないのではないか。しかし HACCP 制度化の説明会や講習会が、新型コロナウイルスの影響で中止・延期になってしまっている状況があり、何とかして事業者が HACCP の義務化と認証を混同しないように進めていく必要がある。

## 食品・衛生課

食品衛生法で義務化された HACCP については、2 種類の HACCP (①HACCP に基づく衛生管理(大規模事業者) ②HACCP の考え方を取り入れた衛生管理(小規模事業者等))がある。大規模事業者には、県外に売り出していくために県版 HACCP 認証を勧めている。食品衛生法の HACCP と県版 HACCP 認証には若干のずれがあり、年度内に修正し、法律との整合性を取ることにしている。

小規模な事業者への HACCP 制度化の周知については、食品衛生協会と連携しながら行っているが、なかなか進んでいないとの意見をいただいている。まずは数の多い飲食店向けに、高知市食品衛生協会高知支部が作成した手引書を用いて周知等を進めることとしており、引き続き危機感をもって取り組んでいきたいと考えている。

## 委員

学会の中では、他県と比べて高知県は早くから HACCP に取り組んでいて進んでいるため、慌てていない状況のように感じる。

## 委員

自分も指導員で、事業者の説明する立場にあるが、特に飲食店に浸透しておらず、全然知られていないと感じる。飲食店は店舗の入れ替わりが激しいので周知が大変だが、頑張って進めていただきたい。

## 委員

HACCP については、県の認証制度と法に基づくものとで混乱しており、そのあたりの説明は必要である。高知市では、1 月後半から 3 月にかけて説明会を行うとのこと。県も追って実施すると思う。

## 委員

資料 2-2 P9 工業振興課の部分について、もう少し詳しく教えてほしい。どういうサポートや技術指導をしているのか。また実績は。

## 工業技術センター

サポートや指導は、特別技術指導員が行っており、工業技術センターの OB が務めている。商品開発する時の衛生管理、品質管理の部分でのサポートが多い。具体的に

は、微生物検査、栄養成分、繰り返し製造して差が出ないかなど。食品表示や営業許可関係に関する相談は関係機関への橋渡しをしている。分析機器を利用することも可能。実績は年間 40 件ほど。(商品開発から関わった商品数)

#### 委員

資料 2-2 P20 朝食を食べた割合が学年が上がる毎に下がっているが、対策は。

#### 保健体育課

一学年を追って見ると、男子よりも女子の方が食べていない状況にあることがわかってきている。その現状を踏まえて、高知県学校栄養士会などの関係機関と連携し、さらに詳しい調査をして、その対応策を考えていこうということを今年度話し合った。

#### 委員

ボランティアによる食事提供とはどのようなものか。

#### 保健体育課

ボランティアとは、学校の地域学校協働本部、食生活改善推進協議会、漁協女性部、民生委員さん等の団体で、学校と連携して朝食を提供する事業を行っている。ただ朝食を提供するのではなく、食育も必ず併せて実施するようお願いしている。(例：準備を子どもたちで考えてもらう(前日勉強会をして、次の日朝食を食べる))

#### 委員

資料 2-2 P17 拭取り検査は今年度行っているか。結果はどうだったか。

#### 水産政策課

今年度は 3 市場で実施している。拭取り検査は、基準を決めて違反の可否を見るのではなく、意識の向上を目的として行っている。どういった部分に汚れがたまりやすいなどを理解してもらう。

#### 委員

資料 2-2 P19 「高鮮度処理」とはどのようなものか。

#### 水産流通課

船上での活き締め、神経締めのこと。消費者に伝わりやすいように「高鮮度処理」という名前にした。

#### 委員

ノロウイルス G I と G II があるが何が違うのか。

#### 食品・衛生課

ウイルスの型別と考えてもらいたい。症状や伝搬性に差は無い。G I は食材(カキなどの二枚貝)由来、G II は人由来が多く、その検出状況を目安に調査を進めていく。

(2) 分科会の開催について

- ・事務局より資料3について説明。
- ・テーマ及び座長は次のとおり決定。
  - ア 「食品の流通と偽装問題」 座長：中澤委員
  - イ 「HACCPについて」(取組方法と現状) 座長：谷内委員

4 報告

(1) JA高知県における米穀の産地偽装等事案について

- ・農産物マーケティング戦略課から資料4について説明。
- ・JA高知県の委員から謝罪。

◇質疑応答・意見

**委員**

思ったより指摘されていることが多く驚いた。なぜ正直にできなかつたかと思うが、社内のシステム上言いづらい雰囲気だったのか。風通しのよい社風が必要と考える。

**委員**

なぜ判明したのか。今後検査を拡充していくか。検査は抜き打ちで行われるのか。

**農産物マーケティング戦略課**

11月21日の高知新聞に掲載されていたが、国のDNA検査で、①の事案が判明し、その調査の過程でその他の事案が発覚したもの。

検査は継続して行われる。今回の事案については、事故で混ざる割合ではなかった。検査の詳細は言うことができないが、常に監視されているということである。

**委員**

JAでなければ倒産していた案件。今回の事件は、JAの統合による旧体制のうみがでたのではと思ってしまう。JAを扱っているのは米だけではないし、一番消費者に近い「とさのさと」は大打撃のはず。コンプライアンスをしっかりとっていただきたい。

(2) 食品衛生法の改正について

- ・食品・衛生課より資料5について説明。

◇質疑応答・意見

**委員**

新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて移行期間が延びる等の話はないのか。

**食品・衛生課**

食品衛生協会の会でも議題に挙がったり、他県等とも協議をしたりしたが、厚生労

働省としては、輸入と裏表になっている部分もあり、延長できないとのこと。

## 委員

リコール制度について、軟質異物（髪の毛等）1つでも報告する必要があるか。

## 食品・衛生課

詳細な部分については国からの Q&A を待っている状況。分かり次第、食品衛生協会等を通じてお知らせしたい。

## 5 閉会

### ◇連絡事項

#### ・分科会について

1～2月に行いたいと考えている。座長と日程調整を行い、お知らせする。

#### ・来年度の審議会について

来年度は、第3次計画の最終年度のため、次の計画を審議することになる。

そのため、3回開催を予定している。（5月、10月、1月頃を予定）